

『5702 図書館概論』

対象：図書館司書

■テキスト（2024.1 以降にテキストを入手した方）

2025.08.01 訂正

P.163 4行目

(誤) 「図書館法」第31条
(正) 「著作権法」第31条

2024.04.01～ 訂正

ページ 行	(誤)	(正)	訂正月日
P.2 4～5行目	雑読	雑誌	2024.10.1
P.4 8行目	「図書は、人類の記憶を保有する一つの社会的メカニズムであり、図書館とは、これ「人類の記憶」を現に生活している人びとの意識に移す一つの社会的装置である。」	「図書とは人類の記憶を保存する一種の社会的メカニズムであり、図書館はこれを生きている個人の意識に還元するこれまた社会的な一種の装置といえる。」	2024.10.1
P.7 7行目	(A library is growing a organization)	(A library is a growing organism)	2024.11.1
P.8 13行目	滴足	満足	2024.10.1
P.9 10行目	(A library is growing a organization)	(A library is a growing organism)	2024.11.1
P.9 下から5行目、3行目	原則	法則	2024.10.1
P.12 16行目	経緯	契機	2024.10.1
P.20 12行目	責任」	責任」としている。	2024.10.1
P.23 8～9行目	国立国会図書館の東京本館・関西館・国際子ども図書館の所蔵する資料を満18才以上の一般国民（2002年以後20才から18才に引き下げ）が利用できるために、あらゆる人に公開し閲覧できるように図書館サービスを行っている。	国立国会図書館の東京本館・関西館の所蔵する資料を満18才以上の一般国民（2022年以降20才から18才に引き下げ）が利用できるために、公開し閲覧できるように図書館サービスを行っている。国際子ども図書館は年齢制限がない。	2024.10.1
P.31 18行目	調査研究機関	調査研究機関	2024.12.1
P.39 11行目	1) 1948年（昭和23）に起案された国立国会図書館法の前文は、法案の起案に参画した参議院図書館運営委員長が羽仁五郎がドイツ留学中にフライブルグ大学図書館で目にした銘文をもと	1) 『ALA 図書館情報学辞典』丸山昭二郎他監訳 丸善 1988	2024.10.1

	に作成された。「真理がわれらを自由にする」とそのギリシャ語は、東京本館の目録ホールにある図書カウンター上部に刻まれている。			
P. 39 11行目	1) 1948年(昭和23)に起草された国立国会図書館法の前文は、法案の起草に参画した参議院図書館運営委員長が羽仁五郎がドイツ留学中にフライブルグ大学図書館で目にした銘文をもとに作成された。「真理がわれらを自由にする」とそのギリシャ語は、東京本館の目録ホールにある図書カウンター上部に刻まれている	2) 1948年(昭和23)に起草された国立国会図書館法の前文は、法案の起草に参画した参議院図書館運営委員長の羽仁五郎がドイツ留学中にフライブルグ大学図書館で目にした銘文をもとに作成された。「真理がわれらを自由にする」のギリシャ語は、東京本館の目録ホールにある図書カウンター上部に刻まれている	2024. 10. 1	
P. 39 16行目	2)	3)	2024. 10. 1	
P. 39 18行目	3) 4)	4)	2024. 10. 1	
P. 15 11行目	スマートフォ	スマートフォン	2024. 4. 1	
P. 29 6行目	デジタル	デジタル	2024. 4. 1	
P. 30 1行目	児童書タイトル	児童書ライブラリー	2024. 4. 1	
P. 39 13行目	フライブルグ大学図書館	フライブルク大学図書館	2024. 4. 1	
P. 42 11~12行目	閉鏡的な	閉鎖的な	2024. 4. 1	
P. 45 14行目	レコードコンサー	レコードコンサート	2024. 4. 1	
P. 56 13行目	平成3	平成4	2024. 4. 1	
P. 102 表1	下記のとおり修正ください		2024. 4. 1	
表1 学校図書館の現状調査 (抜粋)				
2009年	学校数	2009年度末の蔵書冊数	1校あたりの2009年度末の蔵書冊数	2008年5月現在の蔵書のデータベース化
小学校	21,180校	約1億6,983万	8,018冊	51.2%
中学校	9,831校	約9,639万	9,805冊	50.7%
高等学校	3,846校	約8,511万	22,218冊	84.3%
2019年	学校数	2019年度末の蔵書冊数	1校あたりの2019年度末の蔵書冊数	2018年5月現在の蔵書のデータベース化
小学校	18,849校	約1億7,487万 約1億7,677万	9,379冊	80.5
中学校	9,210校 9,120校	約19,639万 約1億0,096万	11,071冊	79.3
高等学校	3,436校	約8,511万	24,205冊	92.2
P. 103 20行目	2012年度	2010年度		2024. 11. 1
P. 103 表3, 1行	2012年度	2010年度		2024. 11. 1

目	2022 年	2020 年度	
P. 103 下から 2 行目	2012 年と 2022 年の	2010 年度と 2020 年度の	2024. 11. 1
P. 105 12 行目	10,720+480×(15-12) =9,280 冊	10,720+480×(15-12) =12,160 冊	2024. 11. 1
P. 106 15 行目	最下	最下位	2024. 4. 1
P. 112 17 行目	12 学級以上に	12 学級以上の学校に	2024. 4. 1
P. 114 14 行目	6)「2012 年学校図書館調査報告 全国 SLA 研究調査部」『学校図書館』No. 745 2010. 11 P. 11-61	6)「2010 年度学校図書館調査報告 全国 SLA 研究調査部」『学校図書館』No. 721 2010. 11 P. 15-62	2024. 11. 1
P. 133 23 行目	基本啓作を施策中	基本計画を施策中	2024. 4. 1
P. 143 4 行目	各施設別の設置数と職員数である。	各施設別の設置数である。	2024. 11. 1
P. 143 12 行目	類質	類似	2024. 4. 1
P. 143 27 行目	1988 年（昭和 62）6 月施行、12 月 10 日制定した。	1988 年（昭和 63）6 月に施行された。	2024. 4. 1
P. 146 25 行目	に減少傾向で	を境に減少傾向で	2024. 4. 1
P. 155 6 行目	新規採用の司書	司書の新規採用	2024. 4. 1
P. 158 13 行目	司書資格者が多いのは	司書資格者では	2024. 4. 1
P. 160 9 行目	は、	表現したものであって	2024. 4. 1
P. 161 2 行目	ゲーテンベルグ	ゲーテンベルク	2024. 4. 1
P. 163 4 行目	「図書館法」第 31 条	「著作権法」第 31 条	2025. 8. 1
P. 164 5 行目	受章	受賞	2024. 4. 1

■テキスト（2023.12 までにテキストを入手した方）

2023. 02. 14 訂正

p. 15 2 行目

(誤) 書誌ツール
(正) 書誌ツール

p. 21 12 行目

(誤) この問題に
(正) この問題に

2023. 01. 01 訂正

p. 15 9 行目

(誤) このように著作権法との
(正) このように著作権法との

p. 88 20 行目

(誤) 実施には少数の
(正) 実際には少数の

■レポート設題

2024. 5. 22 添削者変更

(誤) 浜口 美由紀 吉植 庄栄

(正) 吉植 庄栄 長谷川 栄人